

竹原市都市計画マスタープラン策定委員会（第2回）議事録

日時：平成28年3月24日（木）14：00～15：50

場所：竹原市役所3階第2委員会室

1 開会

(1) 開会あいさつ

○開会（事務局）

- ・委員の過半数の出席により、竹原市都市計画マスタープラン策定委員会及び策定部会設置要綱第6条第2項に基づき委員会が成立していることを報告（事務局）

○委員長あいさつ

- ・前回の第1回策定委員会では、事務局より「改定の趣旨、スキーム及び市民ワークショップの成果」、「現計画の検証と改定の方向性」、「改定の視点と基本的な方針」、「都市づくりの目標と方針（改定案）」について説明を受け、委員の皆様からご協議頂いた。
- ・本日の委員会では、「部門別構想」、「地域別構想」、「計画の推進方策」について、委員の皆様から忌憚のない意見を頂きたい。

2 協議事項

(1) 部門別構想について

- 「第三次竹原市都市計画マスタープラン（案）」により、第1回策定委員会での指摘事項に対する修正内容と部門別構想について説明（事務局）

(委員)

- ・全体の説明の中で「コミュニティの維持」についての説明があったが、本文中にそれに関する記述がないので記述すべきではないか。

(事務局)

- ・34頁の「表 集約型都市構造形成の方向」の「小さな拠点」の機能のなかで「日常生活機能の維持」として記述している。今ある機能を維持することにより、コミュニティを維持するという考えであるが、表現が分かり辛いため「コミュニティの維持」の記述を加える。

(委員)

- ・42頁の「(7) コンパクトな市街地の形成に向けた土地利用制度の運用の方針」として、新たな都市機能の立地と記述されているが、新たな都市機能とはなにか。

(事務局)

- ・都市機能の再配置の計画はあるが、新たな都市機能の立地計画等は現地点ではないため、「新たな」の記述は削除する。

(委員)

- ・「小さな拠点」は、集会所がある場所を位置づけているとの説明だったが、現在位置づけている場所以外にも集会所で拠点となっている場所はあるのではないか。

(事務局)

- ・「小さな拠点」は、小梨、東野、宿根、仁賀、田万里の5地区であり、基本的には小学校区単位での設定とし、市街地から離れた主要道路沿いで施設や居住が立地している地区、デマンドタクシーが運行している地区などとしている。
- ・このうち統廃合により小学校がなくなった地区もあるが、既存の集会所を中心にコミュニティが形成されており、これを維持する方向で「小さな拠点」に位置づけている。

(委員)

- ・小さな拠点における「日常生活機能の維持」について、具体的な取組内容を知りたい。

(事務局)

- ・近年の人口減少の中では新たな都市機能を誘導することは難しいため、現在の機能を維持することで、コミュニティを維持する方向で考えている。

(委員)

- ・高齢化が進む中、現在の車中心の生活が維持できなくなった場合に、現在の機能を維持するだけで大丈夫なのか。さらに高齢化が進んだ段階に備えるべきではないか。

(事務局)

- ・基本的には、コンパクト+ネットワークによるコンパクトなまちづくりを目指しており、コミュニティを維持する上でも、小さな拠点に対応した公共交通手段により、小さな拠点と地域拠点や都市拠点を結ぶネットワークが必要と考えている。

(2) 地域別構想について及び(3) 計画の推進方策について

- 「第三次竹原市都市計画マスタープラン(案)」により、地域別構想と計画の推進方策について説明(事務局)

(委員)

- ・沿道サービス用地について、41頁の土地利用の方針として「背後の住宅地の住環境の保護に配慮しながら、沿道サービス施設などの立地を誘導」とされており、各地域に沿道サービス用地が位置づけられているが、沿道サービス施設とはどんな施設を想定しているのか。

(事務局)

- ・竹原地域は、現在、新開土地区画整理事業を進めており、国道432号沿道は飲食店、薬局、コンビニエンスストアなどの商業施設による沿道利用が活発になっている。また、忠海地域は、国道185号の歩道整備や駅前整備などに伴い、今後、土地利用が活発化すると思われる。その他の地域についても、道路整備などに伴い地区に応じた沿道利用が期待される。
- ・これらの沿道について、都市的土地利用を促す方向で沿道サービス用地としての方向づけを行っている。

(委員)

- ・国道2号沿いには沿道サービス用地の位置づけがないが、国道沿いの方がコンビニエンスストア等の施設が立地しやすいイメージがある。位置づけは必要ないのか。

(事務局)

- ・国道2号沿いは、ほとんどが農地であり、用途地域を指定して都市的土地利用の誘導を図っているのは新庄交差点までである。新庄交差点周辺については、沿道サービス用地として位置づけているが、それ以外の区域は、農地の保全という方向で考えている。

(委員)

- ・国道2号沿いは、基本的には農地としての土地利用を優先するということか。

(事務局)

- ・国道2号沿いは、ほ場整備が進んでいる地域もあり、農業振興の方向づけとしている。

(委員)

- ・沿道サービス用地に位置づけると、都市のスプロール化につながるなど、コンパクトシティとは逆方向になるのではないか。既にある程度立地している場合はやむを得ないが、沿道サービス施設を誘導すると言うよりも、現にあるものは認めるという趣旨で記述すべきではないか。

(事務局)

- ・本市は各地域が一定程度コンパクトな集積となっており、このコンパクトなエリアの中で、地域の拠点づくりに向けた誘導を行いたいと考えている。
- ・沿道サービス用地という言葉の概念が広いが、実際に用途地域を指定する場合は、近隣商業地域など細かく指定することになる。

(委員)

- ・沿道サービス施設についてイメージが統一されていないように思う。拠点にあるべき施設、沿道にあるべき施設を整理して、次回委員会で示して欲しい。

(委員)

- ・地域別構想の「キ 都市空間の魅力づくりの方針」について、竹原地域、忠海地域、北部地域のみ「おもてなし空間の魅力化」が記述されている。特出ししている地域は、町並み保存地区、忠海地区、湯坂温泉郷などの主要な観光施設のある地域ということか。

(事務局)

- ・特定の地域における観光資源を活かした取組として記述している。

(委員)

- ・「都市空間の魅力づくりの方針」の項目立てについては、地域でバラつきがあるため、地域性を踏まえながらも少し整理したら方が良いと思う。

(事務局)

- ・項目立ての整理を行う。

(委員)

- ・竹原地域は、市民意識調査で「観光」の重要度が高く、また、地域の位置づけにおいても「観光・交流拠点」とされているが、実際の取組内容が「おもてなし空間の魅力化」以外の項目にも分散して記述されており、内容が薄まった印象を受ける。
- ・竹原地域や忠海地域など、観光の重要度が高い地域については、「観光」をキーワードにまとめる方が分かりやすいのではないか。

(事務局)

- ・町並み保存地区や大久野島など、外国人観光客を含め本市への来訪者が増加するなか、観光はますます重要になると考えられる。全体計画での位置づけを踏まえながら、項目立ても含めて再度検討を行う。

(委員)

- ・各地域で共通して記述しなければいけない事項と地域の特性を出した記述をしなければいけない事項の整理が必要ではないか。
- ・例えば、北部地域は、先ほど説明のあった農地の保全や工業系土地利用の活用に関する記述がなく、大乘地域は、高山からの多島美や海に向けた景観が優れているという記述がないなど、地域特性を活かした地域づくりの方針に対する記述が弱いように思う。

(委員)

- ・公共交通について、47頁の部門別構想は「公共交通ネットワークの充実」や「持続可能な公共交通ネットワークの構築」との記述があり、地域別構想も同様の記述であるが、30頁の「都市づくりの基本的方針」は「持続可能な公共交通ネットワークの形成」と記述されている。
- ・「形成」という表現は、新しいネットワークをつくるイメージがあるので、現在の公共交通の充実、維持の方向性とするのであれば、内容の整合を図るべきと思う。

(事務局)

- ・再度、記述内容の精査を行う。

(委員)

- ・ワークショップにおいても、公共交通については、JR呉線を利用し続けられるような取組が必要であり、そのためには地域から声を上げることが必要との意見があったが、具体的な進展はまだない状態である。

(委員)

- ・公共交通について、前回の第1回委員会で他地域とのネットワークを考える必要があるという意見があったが、本文中にそれに関する記述がないように思う。例えば、忠海地域は三原市とのつながり、吉名地域は安芸津町とのつながりなど、隣接都市とのネットワークがあった上での都市内交通になるのではないか。

(事務局)

- ・広域交通については、広島空港や隣接都市とのネットワークが重要と考えているが、竹原市地域公共交通網形成計画の策定に向けた取組があり、現時点で思い切った記述を行うことが難しい。公共交通計画が策定された段階で本計画との整合を図りたいと考えている。

(委員)

- ・59頁の「防災・緊急対応基盤の構築の方針」について、津波などにより沿岸の道路が使えなくなった場合、山側につながる道路が必要になる。例えば忠海地域で言えば、都市計画道路忠海中央線がそれに当たると思うが、本計画では災害時の緊急路線としての位置づけもなく、緊急輸送道路ともつながっていない。

(事務局)

- ・緊急輸送道路は、災害時の物資輸送のための道路として広島県が指定しているものである。
- ・市としては、災害時の緊急輸送を補完する道路ネットワークの構築に向けた取組が必要と考えているが、災害時には車での避難が難しい場合もあり、防災拠点のあり方を含めて、竹原市地域防災計画と連携を図りながら、柔軟に取り組んでいきたい。
- ・また、都市計画道路忠海中央線は、平成29年度完了を目途に整備中である。緊急避難路として必要な道路については、引き続き、整備を行っていきたいと考えている。

(委員)

- ・方針図の緊急輸送道路について、広島県緊急輸送ネットワーク計画の道路を載せているが、県の計画のみを載せているのは違和感がある。市の計画があれば加えたらよいと思う。

(事務局)

- ・竹原市地域防災計画と連携を図りながら進めていく。

(委員)

- ・22頁の「現計画の検証」について、前回の第1回委員会の資料は、個別テーマごとに表にまとめられていたため理解しやすかったが、今回はすべて文字になっており、17頁からの「都市計画の課題」とそれを受けた「改定の方針」への流れが分かり辛くなっている。
- ・どの課題を捉えて視点にしたのか、その視点でどういう方針を掲げたのかの整合性が見えないし、例えば21頁の「地方創生の取組」や「都市の低炭素化」に対応した整備方針が記述されていない。課題から整備方針に至る流れをもう一度確認して欲しい。
- ・また、専門用語を使うと文章が分かり辛くなるので、配慮して欲しい。

(事務局)

- ・分かりやすい記載方法を検討する。

(委員)

- ・他に意見がなければ、委員会を閉会する。
- ・今後、意見や気付き等があれば、直接事務局に連絡して欲しい。

3 その他

○今後の予定について（事務局）

- ・本日の委員会での意見を受けて計画を修正し，平成28年度の上旬にパブリックコメントを行う予定である。修正内容については，再度委員に確認を行う。
- ・パブリックコメント実施後，第3回策定委員会を開催予定である。日程については，後日連絡する。

4 閉会

○閉会（事務局）